

2017年10月2日

各位

会 社 名 アステラス製薬株式会社 代表取締役社長 CEO 畑中 好彦コード番号 4503 (URL https://www.astellas.com/ja) 東 証 (第 一 部) 決 算 期 3月 問合わせ先広報部長 臼井政明 Tel:(03)3244-3201

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

アステラス製薬株式会社(本社:東京)は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施しましたので、取得状況(途中経過)をお知らせします。

記

取得した株式の種類 当社普通株式
取得した株式の総数 8,337,700 株
株式の取得価格の総額 11,627,396,700 円

4. 取得日 2017 年 9 月 1 日から 2017 年 9 月 30 日まで

5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2017 年 7 月 28 日開催の取締役会での決議内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式(2) 取得し得る株式の総数 5,000 万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.42%)

(3) 株式の取得価額の総額 700 億円(上限)

(4) 取得期間 2017年7月31日から2017年10月31日まで

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2017年9月30日時点)

(1) 取得した株式の総数 35,570,000 株(2) 株式の取得価格の総額 49,465,028,600 円

以上

注意事項

このプレスリリースに記載されている現在の計画、予想、戦略、想定に関する記述及びその他の過去の事実ではない記述は、アステラス製薬の業績等に関する将来の見通しです。これらの記述は経営陣の現在入手可能な情報に基づく見積りや想定によるものであり、既知及び未知のリスクと不確実な要素を含んでいます。さまざまな要因によって、これら将来の見通しは実際の結果と大きく異なる可能性があります。その要因としては、(i) 医薬品市場における事業環境の変化及び関係法規制の改正、(ii) 為替レートの変動、(iii) 新製品発売の遅延、(iv) 新製品及び既存品の販売活動において期待した成果を得られない可能性、(v) 競争力のある新薬を継続的に生み出すことができない可能性、(vi) 第三者による知的財産の侵害等がありますが、これらに限定されるものではありません。また、このプレスリリースに含まれている医薬品(開発中のものを含む)に関する情報は、宣伝広告、医学的アドバイスを目的としているものではありません。